

労災ホームヘルパー(A)養成研修が開催されます。

一般財団法人 労災サポートセンター

1 開催目的

労災ホームヘルプサービスを実施するため、労災被災者特有の障害であるせき髄損傷等に係る床ずれ防止、じょく瘡及び排泄処置などの専門的介護に必要な知識、技能を修得するための労災ホームヘルパー養成研修（専門的サービス（サービス A）研修）を開催するものです。

労災ホームヘルパー養成研修の修了者には、「修了証書」と「身分証明書(携帯用)」が交付され、労災ホームヘルパーとして介護に従事することができます。

2 開催日時 令和元年10月7日(月) ～10月11日(金) (5日間)

(午前9時～午後5時。ただし、初日は9時30分開始)

3 開催場所 一般財団法人労災サポートセンター

北海道労災特別介護施設 (ケアプラザ岩見沢)

〒068-0829 北海道岩見沢市かえで町8-1-1

電話 0126-25-9001

4 受講資格等

- ・看護師、保健師等の資格を有している方
- ・厚生労働省の定めによる介護職員初任者研修課程以上を修了している方
- ・募集人員は20名です。

5 受講費用及び交通費等

- (1) 受講費は無料です。
- (2) 受講者には、交通費（財団の旅費規程による。）を支給するほか、宿泊を必要とする方には宿泊費(一泊につき5,000円を補助)を支給します。
- (3) 交通費は、自宅及び宿泊先の最寄りの駅から研修会場までのバス、電車の往復等の一般公共交通機関利用の運賃を支給します(タクシーを利用の場合、その費用は、自己負担となります。)
- (4) 宿泊を必要とする方は、各自でホテル等へご予約をお願いします。
- (5) 交通費等は、研修終了後、口座振り込みとなります。

(6) 研修会場へは、JR 函館本線・室蘭本線「岩見沢」駅から
北海道中央バス かえで団地線「かえで団地」下車徒歩約3分
なお、研修会場には研修用駐車スペースがありませんので、マイカー利用はご
遠慮下さい。

6 研修概要

カリキュラムは、33時間です。

研修は5日間連続で実施し、補講はありません。

研修会場には午前8時50分までに入室して下さい。

研修を途中で欠席された方には、修了証書、交通費・宿泊費について交付、支給できませんので、ご承知おき下さい。

7 申し込み方法

「受講申込書」に必要事項を記入の上、直接「一般財団法人労災サポートセンター」あて送付して下さい。お申し込みいただいた方には、後日受講資格を確認の上、「受講票」を送付します。

振込先金融機関、口座名義人、口座番号は間違いのないよう正確に記入して下さい。

8 申し込み期限

令和元年9月13日(金)まで

※期限に間に合わない場合には、下記担当あてに連絡して下さい。

9 問合せ先

〒102-0073

東京都千代田区九段北 4-1-3 飛栄九段北ビル 10階

一般財団法人労災サポートセンター 在宅介護課

電話 03-6834-2636 03-6834-2650

(担当； 敦澤(つるさわ))

FAX 03-6834-2530

(お問い合わせの際は、電話番号をお間違えのないようにお願いします。)

ご不明な点がございましたら、ご遠慮なくお尋ね下さい。